

いずみニュースレター

令和3年10月発行 第20号

「不易と流行」これから生きる時に

理事長 川畑庄二

法人いずみでは、6月23日に評議員会を開催しました。ご出席の皆様全員から全ての議事が承認されました。

その後、理事会も開催され引き続き私が理事長に選任されました。皆様には、これからもお世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大により、不安な日々と同時に大変窮屈な生活になっています。ワクチン接種が進むことで、状況が好転することを期待していますが、新型コロナウイルス感染症が収束しても、私たちの生活がすっかり元に戻るという保証はありません。私たちは、このような中において、よりよい人生をどのように送っていけば良いのかといった、生き方に関して改めて考えることが求められています。

日本には、「不易と流行」という言葉があります。これは、松尾芭蕉の言葉の中にあるものですが、芭蕉自身が書き残したのではなく、弟子の去来などが書いたものの中に、芭蕉の言葉として、「芭門に千歳不易の句、一時流行の句を云う有り。これを二つに分かつて教え、たまえどもその基は一つなり。不易を知らざれば基立ちがたし、流行をわきまえざれば風新たならず」と記されています。

「不易」とはずっと変わらないことであり、「流行」とはその時々に合わせて変えていくことです。これをさらに解釈すれば、「不変の真理を知らなければ基礎は確立せず、変化を知らなければ新たな進展がない」ということになります。

これからの日本社会は、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や、さらに加速する少子高齢化、AIに代表される技術革新、情報化やグローバル化など、社会構造が大きく変わり、これまでに経験しなかった状況の中をどう生きるのかという、新たな挑戦の時代に入っています。

社会が大きく変化する中で、常に自分を見失うことなく、主体的に自律的に生きていくためには、これまでと同じような考え方では通用しなくなることは、誰もが分かっていることです。

では、何を考え、どう行動し、どのように生きていけばよいのでしょうか。この難しい問いに対する答えは、誰かが教えてくれるものではありません。自分自身でしっかりと見つけていかなければ解決しないことです。

そこで、大事になるのが、これまでの経験や実績の中から、時代がどう変わっても変えてはいけないこと、すなわち不易とは何かを、自らの手で探し出すことです。そしてその不易を基軸とすることで、確かな判断や言動ができるようになり、新しいことに対してもより適切に対応していけると思います。

日本人が大切にしてきた「不易と流行」の精神は、これからの大きな社会の変化の中においても、きつと的確な道標になるはずです。



いちご狩り



あゆみの家成人部（生活事業所）
ひまわり（児童発達支援、放課後等デイサービス）

コロナ禍で外出行事が出来ない中、あゆみの家成人部、ひまわりでは「ゆうゆうツーリストいちご農園」の方に来て頂き、いちご狩りを行いました。いちごは和歌山県の特産「まりひめ」でした。まりひめは大きく真っ赤で綺麗な苺でした。装飾等もいちご畑のように臨場感もあり、新鮮な体験となりました。皆一生懸命手を伸ばして上手にいちごを摘む姿がありました。また、ビンゴ大会も同時並行して行い終始大盛り上がりでした。

その日の昼食で美味しそうな顔や、すっぱそうな顔をしながら皆さん満面の笑顔で食べていました。また、摘み取った苺はお土産用として持ち帰り、各ご家庭でも楽しまれたようです。

しばらくはまだ、外出が難しい現状ですが季節のフルーツ狩りなど次回も企画をしたいと思えます。



（担当：加藤、水野）

ひまわりは成人部と同日の5月10日、「スマイル」は土曜開所日の5月15日に親子でいちご狩りを楽しみました。当日は沢山の参加をしていただき、協力していちごを摘み取る姿や、楽しく写真撮影をする姿が見られました。今後も季節の行事を大切にしながら親子でも楽しめる行事を行っていきます。



（担当：西島）

つばさとのリモート交流

あゆみの家成人部（生活事業所）

コロナ禍の中、ライフサポートつばさとのオンライン交流を行いました。内容はボウリング大会です。投げる位置からピンまでの距離など対等にし、真剣勝負を行いました。白熱した試合となり利用者、職員とも熱い応援を送り合う戦いとなりました。

結果は・・・つばさの勝利でした。



そして、つばさとのリモート交流会2回目はボッチャを企画しました。今度こそはと成人部の勝利を目指しましたが、残念ながら今回もつばさの勝利となりました。

また、今後も他法人とのオンライン交流を計画中です。少しでもいつもと違う行事を企画し、楽しみたいと思います。

担当：(加藤、水野)

皆が大好きな時間

ひまわり（児童発達事業）

人気のある活動の1つに音楽療法があり、ひまわりでは、個別とグループを楽しんでいます。音楽療法士の先生と1対1で行う個別療法では音楽とじっくりと向き合い、子どもの好きなことを見つけ、出来ることを引き出していきます。

2～3名のお友だちと一緒にいるグループ療法では、合奏等のセッションを楽しみ、お友だちの演奏を聞き、自分の順番を待つ事等、集団ならではの楽しさやルールを学びます。

先生のきれいな歌声や演奏、普段見れない特別な楽器に触れる事もでき、子どもたちの目は輝き、集中して取り組んでいます。



（担当：西島）

楽しい夏休み

ひまわり放課後等デイサービス「スマイル」（放課後等デイサービス）

特別支援学校が夏季休業期間となり、「スマイル」に夏休み活動がやってきました。学校下校後の活動と比べて時間が沢山とれるので、制作活動、盆おどり、感触あそび、スヌーズレン、ゲーム大会など、毎日様々な活動を楽しみました。又、オリンピック、パラリンピック期間と重なっていたためTVで応援も行いました。



その中で、夏の目玉行事として、特にみんなで力を入れて楽しんだのが『沢遊び疑似体験』と『スポーツの祭典週間』です。

沢遊び疑似体験ではテントやキャンプ用の椅子をセッティングし、水遊び、ザリガニ鑑賞、スイカ割り、魚釣り、放流ゲームなど、室内にいながら沢で遊んでいるような雰囲気を味わえるようにしました。子どもたちはそれぞれ好きな事を体験、普段見慣れないテントに興味津々で中に入って楽しむ姿も多くみられました。

スポーツの祭典週間では小平特別支援学校と村山特別支援学校のチームに分かれ、月曜日から土曜日までの6日間、スポーツフィッシング、風船バレー、ボッチャ、アーチェリー、ビッグボーリングなど、毎日違う種目で競い合いました。東京オリンピックの聖火リレーで使用した本物のトーチを使って開催を宣言。各試合とも白熱し、超接戦のシーソーゲームが毎日のように続きました。最終日のボッチャで高得点をたたき出した村山チームが逆転総合優勝、両チームの健闘を称え、記念品のメダルを贈呈させて頂きました。

《沢遊び疑似体験》



テント体験



魚釣り



ザリガニ鑑賞



水遊び

《スポーツの祭典週間》



聖火点灯



風船バレー



アーチェリー



ビッグボーリング

(担当：小山)

グリーンカーテン・コンテストへの挑戦

ライフサポートつばさ（生活事業所）

夏の時期、つばさを訪れた方の目に最初に飛び込むのは、建物を覆う緑のカーテンかもしれません。

私たちは近年、このグリーンカーテンを育てて東村山市のコンテストに挑戦しており、昨年度は最優秀賞を受賞することができました。この時に利用者の皆さんが考えた、エントリー文章をご紹介します。

『暑い中 ゴーヤ、ナス、トマト、みんなで水やりして育て上げた。ゴーヤはグリーンカーテンで涼しげに感じていた。担当職員は、土日祝もみんながいないところでがんばってくれた。自分たちもがんばった。みんなが涼しくなってこの夏を元気に過ごした。コロナの影響の中ですが、植物は関係なく育ってくれた。』

植物を育み、植物からパワーをもらって、つばさの仲間は今日も元気で前向きです。



（担当 山下）

幼児部の上半期

あゆみの家幼児部（児童発達支援事業）

幼児部では感染予防対策も行いながらそれぞれの季節を味わう、活動を行なっています。

～ 春 ～ 新メンバーも加わった新年度。気候の良い日は公園で身体を使ったり、自然に触れて遊びます。絵本を見る時間では「はらぺこあおむし」が大人気。自分たちでもあおむしを作りました。なんと本物のあおむしもやってきて、興味津々、おっかなびっくりでした。



年長さんによる「はらぺこあおむし」読み聞かせが不定期開催されます。



あおむしさん！

～ 梅雨 ～ 雨の日は室内でたくさん身体を動かします。「よーい、ドン！」でかけっこやハイハイをしたり、手押し車にもチャレンジ中です。



エアポリンでジャンプ！



ボールプール



～ 夏 ～ 暑い日は水遊び。水をかけ合ったり、水の動きや感触を楽しんでいます。朝の会では、毎日、花火が上がっています。



ひゅー、ばあーん！

◇ 壁面製作 ◇

皆で季節ごとに壁面制作に取り組み、2階エレベーター横に飾っています。つばさの皆様にもご好評を頂いております。



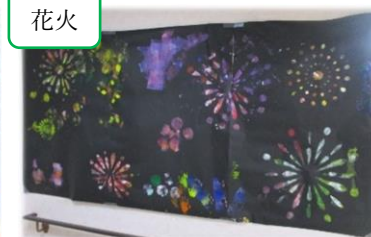
こいのぼりと桜の木



カエルと雨



海



花火

(担当：小野)

ヒヤリハット、ニコリホット

ホームヘルプひだまり（重度訪問介護・居宅介護）

ホームヘルプひだまりでは昨年度よりヒヤリハットの報告件数をあげることに取り組んでいます。「ヒヤリハット」、事故を未然に防ぐための「気づき」です。ちなみに昨年度の報告件数はヒヤリハット20件、ニコリホット27件でした。

ホームヘルプひだまりの利用者さんは長くご利用いただいている方がほとんどで、また私たちヘルパーも入れ替わりも少なく、その点では安定した支援を提供できていると思っています。

しかしその事が、「慣れ」や「思い込み」、「見過ごし」に発展する可能性も高く、日々緊張感を持って仕事に取り組む姿勢が大事だと考えられます。「いつもの支援」のなかで、利用者さんのちょっとした体調の変化を見逃さず、生活空間や動線のなかから危険リスクを見つけて回避していく、つまり「気づきと想像力」が求められているのです。

人は見たいものだけを見る傾向が強く、年齢とともに変化に弱くなると言われています。私自身思い当たるところが沢山あります。そんな時こそ仲間の注意喚起に耳を傾け、自身の心をフラットに、素直に切りかえることができるよう柔軟にしておかなければならないと思います。

昨年よりコロナの影響で、生活も大きく変化しました。ホームヘルプひだまりでも外出自粛など、利用者さんのお楽しみの時間が奪われて早一年半になります。

車イスでの外出といえば、融通のきかない駅員さんに出会ってしまったたり、元気そうな人たちがエレベーターに沢山乗っていたりと思わずどんよりしてしまうことも多々あるのですが、思い返してみると嬉しかった出来事も沢山ありました。

有名パン屋さんの行列にならんでいた時のこと、後ろにならんでいたお母さんと娘さんの二人連れと利用者さんがおしゃべりをはじめ、食パンを購入するまでの15分ほどを楽しくすごし、「また美味しいものの行列で会いましょうね。」と手を振ってお別れしたこと。

都心の Pasta 屋さんで利用者さんの食事介助をしていたら、お店の方が私の料理が冷めてしまうので「作り直ししましょう。」と言ってくれたこと。

電車に乗り込む時、さりげなく前輪を持ち上げてサポートしてくれ、お礼を言うまもなく立ち去った学生さんなどなど。

このような「ニコリホット」と「ヒヤリハット」をヘルパー同士で共有しつつ、より良い支援に繋げていきたいと考えております。

（担当 星）



福岡前理事長のご功績

～ 法人いずみが継承していくこと「更なる高みに向けて」 ～

業務執行理事 松本恭子

福岡前理事長のご功績は大きい。

そのご功績を記す前に、前理事長の言葉を先にいくつか紹介したいと思う。

- ・現状に甘んじていれば、それは後退も同じ。いずみは常に挑戦を続けてきたから、今がある。挑戦あってこそその現状維持だと思いなさい。
- ・施設の利用時間は1日5～6時間。平日243日×6時間としても、年間365日×24時間の内、たかだか16%の支援しかできていない。その自覚があるのか。
- ・支援とは何なのか。職員自身の独りよがりになっていないか。

私たち法人いずみ職員は、これからも各人が常に『更なる高みにむけた挑戦に挑んでいるのか』それは『利用者目線のニーズに応えたものなのか』と自問自答し続けていきたい。この思いが職員の数だけ集まった時、法人いずみは更なる高みにむけて飛躍し続けていけると思う。それが法人いずみが設立された目的であり、この思いを継承していくことが大切なことなのだと思う。

前置きが少し長くなったが、ここから、法人いずみの特徴である重症心身障害児者の『生涯支援』の礎を開拓、構築し続けてこられた前理事長のご功績について記させていただく。

法人いずみは平成17年創立され、平成19年から理事長に就任される。60歳を前に日本社会事業大学校で社会福祉士と精神保健福祉士の資格を取得された。家族目線による支援の目指すべき方向性と、学問で確信と示唆を得た福祉の視点、そして福祉業界に入る前の、世界を相手に仕事をしてこられたリーダーシップと経営手腕をもって、法人いずみの陣頭指揮をとってこられた。この16年間無償であった期間も長く、多岐にわたる事業開拓と運営を牽引されてきた。

法人いずみの創立前、親の会（東村山市あゆみの会）が中心になって、ご家族数名のお仲間と共に、学齢児の放課後を充実させるべく、自主活動として公園等で奮闘していきながら平成10年に「スマイル（放課後等デイサービス）」が誕生する。当初は活動する場所や職員もなく、そして事業に位置付けるための事務所等が必要となる中、最初の賃貸借契約は、前理事長のポケットマネーだった。その後、平成14年にNP0あゆみを創立し、地域生活を更に多角的に支援するため平成15年に「ひだまり（居宅支援事業）」の開設や、必要な時にショートステイができる「日中一時（委託事業）」を親の会から引き継ぐ等、奥様と共に野口町を拠点に運営してこられた。

そして平成17年に法人いずみが創立される。当時、東村山市には、就学前児童の療育を行う「幼児部」、特別支援学校卒業後に通所する「成人部」と「つばさ」があった。この「幼児部と成人部」を東村山市から委託され、単独事業の「つばさ」を合わせた、計3事業の運営が始まる。その後、平成23年に法人いずみとNP0あゆみが合体する。そして

平成 25 年に「ひまわり（重症心身障害児の為の児童発達支援事業）」を開設した。これは「あゆみの家幼児部」で対応していた医療的ケア児への支援を法人内事業として、「幼児部」とは別に位置付けたもので、当時、病院機能を持たない法人が、医療的ケアの必要な利用児が対象であることは珍しく、東京都、東村山市、近隣各市から歓迎された。平成 26 年には「トビラ（相談支援事業）」を開設した。これは公的事業で給付費が少ない事業だが、社会福祉事業には不可避な事業と受け止め、法人内他事業所で経費を賄いながら運営を行っている。

このように、肢体不自由児者、重症心身障害児者の地域生活をサポートするために必要な事業を準備したり、引き継いだり、新たに開設しながら、法人いずみの特徴である重症心身障害児者の『生涯支援』、『地域生活を支える支援』の礎を開拓、構築し続けてこれた。これは常に利用者、地域ニーズに応えるべく、積極的な事業開拓を行ってきた結果である。今現在の法人全体の登録利用者は 100 名以上、職員も 100 名を超え、法人創立時の約 3 倍の規模となり、事業数も 3 事業から計 8 事業にまで拡大された。

東村山市との関係においては、法人創立時（平成 17 年）は東村山市の委託事業だった「成人部」と「幼児部」を、平成 27 年に法人いずみの単独事業に転換させた。これは法人創立時から、『法人自らが発案し、企画、検討、運営を自己決定する事が単独事業にする意味であり、法人の本来の在り方である』と、常に言い続けておられたことの実現である。そして平成 29 年にあゆみの家建物が東村山市から無償譲渡され、同年、その建物改修を東村山市の補助を受けながら行った。建物改修は平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の教訓から、重症心身障害者が利用する「成人部」を 2 階から 1 階へ移設、機械浴槽 2 台の設置、職員室・会議室を活動室に変更して受入定員数を増やす等、利用者ニーズに応える改修と、職員の健康を護るべく、日本国内で 2 台目の天井走行リフトの設置を実施した。

関係諸機関とも、誠実に密な連絡を継続し、常に東村山市長はじめ、健康福祉部障害支援課との信頼関係を深めてきた。また、利用者や地域ニーズに対し、常に真摯に向きあい、必要な事業を開設しながら、法人いずみ自身の経営の安定という結果を示し続けた。その経過そのものが東村山市や地域等からの信頼といえる。そして令和 2 年 10 月に東村山市から市民功労表彰（社会福祉功労賞）を受賞された。前理事長の功績がいかに大きかったかが示された証だと思う。

福岡前理事長は『今後は地域や東村山市への恩返しをいていく時期だ』と言われていた。『それは地域貢献であり、更なるニーズに応えていくことが法人いずみの進むべき道標の一つだ』と言われていた。更なるニーズに応えて行くこと、そのニーズに気づくこと、目の前にいる方を大切にすること、これは全て私たちの毎日の支援にかかっている。私たち法人いずみ職員はこれからもその支援に挑戦していきたい。



令和3年度使用 赤い羽根共同募金会地域配分（B 配分）

リハビリ等で使用するエアレックスマット（4枚） ライフサポートつばさ



加湿空気清浄機 あゆみの家成人部



日々のプログラムの充実、感染予防対策に使用させていただきます。
ありがとうございました

～編集後記～

初めての編集作業であたふたしている中、元職員が無事出産し赤ちゃんの顔を見せに来てくれました。 久々の明るいニュースだな、と思いました。

日々感染者が減少していますが、「油断大敵」を胸に頑張っていきましょう。

（担当：会田）

発行元：社会福祉法人いずみ

東村山市富士見町 3-3-4

TEL042-394-1868

※記事内の写真についてはご本人、ご家族の了承を頂いております。